

(様式 1)

さが福祉サービス評価結果表

① さが福祉サービス評価機関名

福祉サービス評価センターさが

② 施設・事業所情報

名称：認定こども園 嬉野幼稚園		種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：園長 長島 秀樹		定員（利用人数）：１１４名
所在地：佐賀県嬉野市嬉野町大字下野甲 １１５－１９		
TEL：０９５４－４３－１０１９		ホームページ：http://www.youji.ed.jp/
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成３０年４月１日		
経営法人・設置主体（法人名等）：学校法人 小川学園		
職員数	常勤職員： １８名	非常勤職員 １２名
専門職員	園長 １名	
	主幹教諭 ２名	
	保育士 １１名	７名
	看護師	１名
	栄養士 ２名	
	調理員 ２名	１名
	保育補助及び運転手	３名
施設・設備 の概要	（居室数）８室	施設・設備の概要
	（設備等）・広い園庭 ・ランチルーム（１階）・広いホール（２階） ・仮設プールが設置できる設備がある ・充実した体育用具	

② 理念・基本方針

【教育・保育理念】

未来を背負う子どもたちのため一人ひとりを大切にし

園生活での様々な体験を通して『生きる力』を育みます

【教育・保育目標】

- ① 子どもの可能性を引出し伸ばし育てる
- ② 人間としての基本を身につける
- ③ 転んだら自分の力で起き上がる

【教育・保育方針】

- ① 礼儀・挨拶：「おはようございます」「ありがとうございます」
「ごめんなさい」が言える子に
- ② 返事：「ハイ」の返事ができる子に
- ③ 履物をそろえる：自分の行いを振り返ることができる子に

④施設・事業所の特徴的な取組

【『三つの力』を身につける】

- ① 心の力→失敗に負けない、強い心を身につけること。
(挨拶・履物をそろえる)
- ② 学ぶ力→理解力・思考力・洞察力・表現力を身につけること。
(読み・書き・計算を通して基礎学力を身に付ける)
- ③ 体の力→運動を調整する能力や危機回避の基礎を身につけること。
(姿勢を維持して支えるための筋力を鍛える)

⑤さが福祉サービス評価の受審状況

評価実施期間	令和8年1月9日（契約日） ～ 令和8年3月31日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	6回（令和6年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ◎理念や基本方針は発表会や職員会議で説明され、毎日の昼礼時に唱和を行うことで、職員に周知徹底されている。また、保護者に対しては入園説明会で説明を行い、リーフレットのQRコードからホームページやSNSを閲覧できるように工夫し、理解を深める取組がなされている。
- ◎園長は、自らの使命を明示した経営計画書を作成し、役割と責任を明確に示している。また、広い分野の法令を把握し、職員へのコンプライアンス研修やアンケートによる理解度確認を行うなど、園全体で法令遵守を徹底する体制が高度に維持されている。少子化の中でも4年連続定員を満たすなど、経営状況の的確な分析と把握もなされている。
- ◎経営計画書に基づき、職員が自ら作成する「成長月間目標計画」に対し、園長・主任が個別にフィードバックを行う目標管理の仕組みが構築されている。グループ4法人での職種別研修や、新任職員の経験を考慮した個別的OJT、外部研修の積極的な活用、「ありがとうカード」による承認文化の醸成など、職員が意欲的に成長できる環境が整っている。
- ◎自己評価と第三者評価を計画的に実施しており、園自体の経営課題や経営環境を具体的に把握して、改善が図られている。継続的に保育、教育の質の向上に向けての取り組みが、園全体で行われている。
- ◎子どもが食に関して豊かな経験ができるよう、みそ作り、野菜の栽培等の体験を行う等、積極的な食育活動を行っている。子どもの発達状況や体調等を考えた献立や行事食の採用等の工夫をしており、ランチルームの整備や地元の陶器の食器を使用するなど、子どもが楽しく、安心して食事ができる取り組みを行っている。

◇改善を求められる点

- ◎園の経営計画書について、主な内容を分かりやすく説明した資料等を作成することや、入園説明会等で説明する機会を設けるなど、保護者等へ周知し、理解を促すための取り組みに期待したい。
- ◎ボランティアの受入れについては、受入に関する基本方針、マニュアルを整備し、ボランティアの受入が困難な場合であっても、受入れを想定した体制、書類等の整備や子どもと保護者への事前説明の仕組み等も整備し、地域社会との交流が充分に行われる事が望まれる。
- ◎地域住民と接する機会を積極的に設けて、地域との関りを深め、地域の福祉ニーズ等を把握することで、園の専門的な知識・技術や情報を地域へ還元する活動や災害時の地域住民への支援等、積極的な取り組みに期待したい。
- ◎中・長期的な収支計画が未策定であり、今後は事業計画と連動した具体的な数値目標を含む収支計画を作成し、将来の安定経営に向けた評価・見直しを行う体制の構築が求められる。
- ◎日々のカリキュラムを優先するあまり、職員の中に子どもを急かす言葉が見受けられる。今後は研修の成果を現場に繋げ、全ての職員が子どもの欲求を適切に受け止められるよう育成に努めることが期待される。

⑦さが福祉サービス評価結果に対する施設・事業所のコメント

特にございません。

⑧さが福祉サービス評価結果

別紙の「さが福祉サービス評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙 1)

さが福祉サービス評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 理念、基本方針についてはホームページで公開し、園だよりと重要事項説明書に記載されている。入園時に重要事項説明書をもとに保護者等へ説明をしている。また、毎年、理念、基本方針が明文化された経営計画書を作成して全職員へ配布を行い、年度初めに発表をして周知と理解を促している。さらに毎日の昼礼時における唱和や読み合わせを通じて、職員への浸透と行動規範としての定着が図られている。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 社会福祉事業全体と地域の福祉計画等の動向は佐賀県私立幼稚園連盟や嬉野市の園長会等に参加して情報収集を行っており、経営計画書に取り込み、経営に生かしている。職員体制、人材育成、毎月のコスト管理などは、法人内で報告・分析を行い、経営環境と課題を把握して経営に生かす努力がなされている。少子化の中で4年連続定員を満たしている現状についても、地域ニーズとの整合性という観点からの確に分析されている。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 毎月開催される連携推進本部会議に園長・理事長が参加し、経営状況や課題解決・改善についての協議を行い、その内容は職員にも周知され、改善に向けての具体的な取り組みが行われている。当面の課題の人材確保についても、養成校巡りや職員紹介制度の活用、さらに人事院勧告に連動したベースアップの実施など、改善に向けて積極的に取り組まれている。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
--	---------

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
コメント> 中・長期の事業計画をもとに園の経営計画書を作成し、理念・目標を明確に示しており、必要に応じて評価、見直しを行っている。一方で、単年度の収支予算書のみで中・長期の収支計画は作成しておらず、中・長期の具体的な数値目標の設定が不十分であることが課題である。今後は事業計画と連動した収支計画を策定し、将来の安定経営に向けた成果測定に取り組むことが期待される。		

		第三者評価結果
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
コメント> 中・長期計画を反映した、単年度の経営計画書と収支予算書を作成しており、実現可能な具体的内容となっている。経営計画書の成果目標と結果は数値化することで、見える化し報告をしている。経営計画書は年度初めに全職員に配布し発表をしており、職員が希望を持って取り組めるよう配慮されている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
コメント> 事業計画については、関係職員の意見を集約・反映して作成されている。年度初めに全職員に配布して、職員会議や個人面談時に周知、理解を促すよう取り組みを行っている。実施状況についても昼礼や会議等でその都度振り返りが行われ、組織的に把握・評価される体制が構築されている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
コメント> 保育の行事、園外活動等はホームページやSNS等で行っているものの、事業計画の主な内容が保護者等に説明されていないことが課題である。今後は、園の目指すビジョンや環境整備計画などをわかりやすく説明した資料を作成するなど、保護者等に周知、理解を促す取り組みを強く要望したい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
コメント> 園長、主任が教育、保育の質の向上に向けた取組を、PDCAサイクル手法を用いての取		

組がなされている。また、個々の保育士が行う自己評価や第三者評価の受審は定期的に行われており、教育、保育の質の向上に向けた取組が行われている。特に毎月の成長目標計画へのフィードバックや研究授業の実施により、組織的な改善体制が機能している。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<コメント> 評価結果の分析と課題は文書化され、職員全員で共有されている。自己評価の集計分析や個人面談等で見えた共通する課題については、園長、主任で計画的に改善を行っている。個人面談時には講評を書面で渡すなど、個別の課題解決に向けた意欲向上にも繋がられている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<コメント> 園長としての役割、責任を含む職務分掌について職務分担表に文書化され、有事の際の連絡網の明記、園長不在時の権限委任等について、園長の役割と責任について明確化されている。経営計画書においても自らの使命を明示し、年度初めの発表会や日々の対話を通じて職員への理解を深める取組がなされている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 園長は、法令遵守に関する研修や勉強会にも積極的に参加しており、広い分野にて遵守すべき法令等を把握している。また、職員もコンプライアンス研修を受講し、アンケートによる理解度の確認を行うなど、園全体で法令等を正しく理解する取り組みを行っている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 園長は園長会や学校等の会議に積極的に参加し情報交換、分析を行っている。教育・保育の質の向上を常に考え、毎月職員の成長目標計画の評価を行うことで、職員の意見を反映するための取組を行っている。また、保育の質の向上や様々な研修会や勉強会を行っており、組織全体でのレベルアップを考えて指導に取り組まれている。外部講師の招聘や自己評価の公表など、透明性の高い質の向上策に指導力を発揮している。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント>		

園長は理念、基本方針の実現に向けて、人事労務、財務等を多角的に検証して、業務効率化に向けて、DX化を積極的に推進している。また、運営に関する価値観を職員と共有して、組織的に経営改善や業務の実行性を高める取り組みを行っている。ICTソフトの導入や給付費の管理状況を職員に共有することで、全員で経営参画する意識を醸成している。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 必要な人材や人員体制に対する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針を明確化しており、計画にもとづいた福祉人材の確保・定着がすすんでいる。また、看護師、栄養士等の専門職の配置と複数担任制を機能させ、質の高い保育を提供している。 「ありがとうカード」の活用など承認文化の醸成により、定着に向けた職場づくりがなされている。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 職員に対し評価基準表があり専門性、職務遂行能力、指導成果、評価等の人事管理体制が整備されており、計画にもとづいた職員の育成が実施されている。職員がそれぞれのスキルアップを明確に図ることができる取組を行っており、将来の目標が持てるよう積極的に行われている。昇格基準の書面化や相対評価の導入により、公平性の高い管理が運用されている。		
		第三者評価結果
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉠・b・c
<コメント> 有給休暇100%取得、育児休暇の対応、休憩時間の確保、残業や行事等での仕事の持ち帰りをなくし、職員への負担量の軽減や働きやすい環境づくりの取り組みがなされて、定着している。主任保育士が職員の意向や意見を把握し、サポートする体制が整備されており、福利厚生にも力を入れる取り組みがなされている。ノンコンタクトタイムの導入により業務効率が高められている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 職員は一人ひとり自ら設定した成長目標計画を作成して毎月提出し、適切に進捗状況の確認が行われている。職員一人ひとりの目標水準、目標期限も数値化され明確にしており、面談により適切に目標達成度の確認が行われている。職員自らの設定を尊重し、後押しす		

る体制が整っている。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> キャリアアップ研修は研修計画として体系化され積極的に参加しており、職員教育もなされている。また、グループ4法人でリモートによる研修や勉強会を開催しており、研修成果の分析を行い、次の教育・研修計画に策定に反映している。基本方針に即した専門技術の習得が適切に図られている。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<コメント> キャリアアップ研修については専門資格等の受講状況を一覧表にして、職員が確認できるようにしている。グループ4法人による研修では、職員一人ひとりの知識、保育水準、専門資格に応じた研修が実施されている。園外研修についても積極的に参加できるように配慮が来ている。新任職員向けのOJT環境の整備など、着実な育成機会が確保されている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉡・c
<コメント> 実習生の受入れについては、各クラス担当が対応する体制が整備されており、マニュアルと専門性に配慮したプログラムも策定されている。一方で、今年度の実習生の受入実績はなく、マニュアルの実践を通じた内容の検証がなされていないことが課題である。今後は、養成校との連携をさらに強化して積極的に実習生を受け入れることで、プログラムのブラッシュアップを図り、受入れ体制を定着させることが期待される。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 園の理念、基本方針や保育内容、財務に関する情報、第三者評価結果、保育教諭自己評価結果等についてはホームページ上で開示しており、苦情、相談の体制や内容に関する情報も公開されている。リーフレットのQRコードから園のホームページやSNSへ誘導することで、地域に向けて理念や基本方針、ビジョン等を明示している。また、インスタグラムを活用して園の特色ある実践・活動を主体的に公開しており、高い透明性が確保されている。		
		第三者評価結果

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 経理等に関する規程を整備しており、職務分掌や権限、責任について明確にしている。法人の内部監査や会計士による外部監査、県の監査を毎年受け、事業経営・運営の適正性を確保する取り組みを行っている。指摘事項やアドバイス等は職員等にも周知され、確実な改善に繋がられている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 地域との関り方についての基本方針は経営計画書に記載されており、園を開放して未就園児教室や、市のコミュニティーセンターに出向いて教室を開いて地域の保護者支援活動を行っている。また、お茶摘みや味噌作りなどの自然体験、各種イベントを企画、実施し、地域住民と子どもとの交流の機会を広げる取組を積極的に行っている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・㉡
<コメント> 現状では職場体験の受入れ等、外部協力はあるが、ボランティア受入れに関する基本姿勢の明文化やマニュアル整備がなされていないことが課題である。今後は受け入れを想定した登録手順や事前説明の仕組みを構築し、地域社会とのさらなる交流促進に向けた体制を整備することが要望される。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<コメント> 佐賀県私立幼稚園連合会や各種委員会に参加して、当該地域の関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っており、ネットワークを有効に活用して園の経営・運営に生かされている。家庭的問題のあるケースでは専門機関と密に連携して介入するなど、実効性のある連携体制が整っている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 佐賀県私立幼稚園連合会や地域の各種委員会に参加することで、関係機関・団体との連携を行い、地域の福祉ニーズや課題等の把握に努めている。定期的に未就園児教室を開催し、限定給食の提供などを通じて子育て相談ができる体制も整えられている。		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・㉔
<コメント> 未就園児教室への協力などは行われているものの、園としての積極的な公益活動や災害時の地域支援体制が未検討であることが課題である。今後は炊き出しの実施や避難場所の提供、子育て家庭への情報の還元など、専門機関としての地域貢献策を具体的に計画することが期待される。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 園の理念、基本方針は、子どもの人権を尊重した保育の実施について明示され、職員が理解し、実践されている。園内では「不適切な保育」の防止や「ペップトーク（短い激励のスピーチ）研修」を通じて、子どもを尊重し肯定的に接するための取り組みがおこなわれており、全職員が共通の理解のもとで温かい保育を実践している。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 子どものプライバシー保護に関するマニュアルも整備され、コンプライアンス研修会を定期的に実施しており、職員は姿勢・意識を十分理解している。保護者に対しても適切に説明が行われている。さらに子どもの着替え、トイレ、シャワールームについては外部から見えないよう配慮された構造になっており、管理体制が確立されている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<コメント> 園に関する情報については、ホームページやSNSを利用して基本方針、保育内容を公開している。さらにホームページ等で積極的に未就園児教室の参加を促し、希望者には丁寧に説明をしている。公共施設等へのリーフレット配布を含め、多様な手段を用いて利用希望者が容易に情報を入手できる環境が整えられている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉒・c
<コメント> 保育の開始及び保育内容の変更時の際は、重要事項説明書に基づき、わかりやすく説明を行うよう心掛けており、保護者が正しく理解した上で自己決定できるように取り組んでいる。一方、教材費の改定など内容変更時にはメール送信のみに留まり同意書まではとって		

いないことが課題である。今後は手続きの透明性を高めるため、書面による同意を記録として残す取り組みが要望される。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 転園時等に当たっては、他の施設、関係機関等と連携を行い、引き継ぎ書類として園で使用する指導要録を渡している。また、卒園後も保護者が担当者に相談できる体制をとっている。終了時には同窓会の案内と併せ、卒園後の具体的な相談先を記した書面を渡すなど、一貫性のある支援体制が構築されている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 利用者満足等の把握については、年2回実施している保護者面談時の聴取や園の行事ごとにアンケート調査を行っており、職員会議等で分析・検討を行い、その結果にもとづいて、具体的な改善に向けての取り組みをしている。今年度一部のアンケート漏れはあったが、概ねPDCAサイクルが適切に機能している。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<コメント> 重要事項説明書に相談、苦情窓口、第三者委員が明記されており、玄関に意見箱を設置している。送迎時の対話や連絡メールでの要望等について、クレーム会議を実施し報告書にまとめている。分析・結果については職員へ周知し、具体的な改善策を立てて実施しており、健全に機能している。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<コメント> 保護者が相談や苦情が言えるように、第三者委員の掲示や意見箱を設置しており、入園時に説明を行っている。行事ごとにアンケートを実施し、意見、要望等を述べやすい機会を設けている。また、相談スペースの確保や玄関を通らずに訪問できる動線の確保など、プライバシーに配慮した環境が整えられている。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<コメント> 保護者からの相談や要望を積極的に把握している。意見、要望等は園長主導の会議で検討した上で、ホームページや連絡メールで迅速に返答し、対応マニュアルに基づいた組織的な対応を行っている。過去の事例を共有し、再発防止に繋げる体制が高度に運用されている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<コメント> 園長の責任のもとでヒヤリハット・事故報告書の内容についてはPC上で一括管理・情報共有されており、業務継続マニュアル（BCP）の策定、事故要因の分析と改善策の講じる体制が高度に整備されている。顧問弁護士との連携体制も整っており、組織的な予防策が機能している。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 園内で流行中の疾病がある場合は、保護者に連絡メールで迅速な注意喚起を行っており、市のマニュアルを参考にした対応がなされている。看護師を配置し、職員間での情報共有も含め専門的な健康管理が行われている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<コメント> 定期的に火災訓練、様々な設定で避難訓練を行っており、保護者にも周知している。災害時の対応マニュアルも整備され、消防署と連携して訓練を実施している。食料等の備蓄リストも作成し、アレルギー対応も行われている。地滑りリスクへの高い警戒意識を持った防災計画が運用されている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	㉠・b・c
<コメント> 園独自のカリキュラムと職員手引書、内定者手引書により、職員の経験等に関わらず一定の保育水準を実現できるような体制をとっている。主任が指導計画書に基づき確認、指導し、全職員が標準的な実施方法を正しく理解し実践できる取組が行われている。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<コメント> 子ども一人ひとりに合わせた保育計画を作成し、保護者からの意見、要望に対しては職員会議で変更、見直しを行う等のPDCAサイクルが継続的に行われている。検証、見直しについては、年2回の主幹保育士会議とその都度行っている会議で実施されており、外部研修の知見も取り入れた組織的な仕組みが整備されている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	㉠・b・c
<コメント>		

主任、園長の責任の下で、12 項目の判断基準に基づく適切なアセスメントが実施され、指導計画が作成されている。3 歳以上児は年齢別のクラス担当職員が作成、3 歳未満児は個別の指導計画を策定している。支援困難ケースについても関係機関と連携した適切な対応がなされている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<コメント> 指導計画については、年 1 回の評価・見直しに加え、月次の目標進捗を主任が確認し、子どもや保護者のニーズに基づき再検討される体制が整っている。問題点に対し早急に改善を図る園文化が浸透しており、指導計画が常に最新の状態に更新されている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<コメント> 発達状況、生活状況等については、パソコン上の共通書式に記録しており、職員間で情報が共有できるようにしている。主幹保育士 2 名と責任者 2 名の計 4 名で確認を行い、記録の正確性とブレの防止を図っている。会議や昼礼を通じた情報の分別と円滑な伝達ルートが確立されている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<コメント> 子どもに関する記録等は個人情報保護規程等に定められ適切に管理されている。職員にはコンプライアンス研修を毎年行い、鍵付き書庫での保管や、委託業者による確実な廃棄を行うなど、高度な安全管理体制が構築されている。		

(別紙2)

評価細目（福祉サービス別項目【保育所版】）の福祉サービス評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-（1） 全体的な計画の作成		
A①	A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	㉠・b・c
<コメント> 全体的な計画は、園の教育理念、方針や年度の目標に基づいて、子ども一人ひとりの状況に配慮して作成されている。支援内容は保護者、学校との連携も踏まえながら記載されており、クラス毎に一覧で見える内容となっている。全体的な計画については定期的な評価を行い、次の計画に生かす取組が適切に行われている。		
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
<コメント> 園舎は室温・湿度の調整、換気、部屋の明るさ等適切に保たれている。クラスごとの教材や所持品・寝具等整理整頓され快適さが感じられる。遊具や玩具も定期的に破損等の確認を行い、入れ替えも行っている。常に環境整備を心がけて、月1回環境整備チェックを行い、手洗い場・トイレ等は明るく清潔を保ちながら、子どもの成長毎に使いやすい方法で整備されている。		
A③	A-1-（2）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・㉡・c
<コメント> 子ども一人ひとりの個人差に応じた指導計画を行っている。一方で、カリキュラムを優先し子どもを急かす言葉が見受けられ、受容的な接し方に課題が残る。今後は、実施中のペップトーク研修の成果を現場に繋げ、職員相互の注意喚起を継続することで、全ての職員が子どもの欲求を適切に受け止められるよう育成に努めることが期待される。		
A④	A-1-（2）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 子ども一人ひとりの主体性を尊重しながら、基本的な生活習慣を身につけるよう保育、教育を行っている。子どもの発達に応じた適切な時期に、自分でやろうとする気持ちを尊重し、子ども本位の個の力を重視して全職員で見守る体制が整えられている。		
A⑤	A-1-（2）-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
<コメント> 園の教育方針では、子どもの自立性を重視しており、子どもが発達状況に応じて自主的・自		

発的に活動できるよう環境整備に力が入れている。園外活動も積極的に行い、自然に触れる機会を多く設けており、地域の協力を得て様々な体験活動が行われている。		
A⑥	A -1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<コメント> 0歳児の保育目標については、養護、教育別細目にわたり園の理念、方針に基づき豊かな人間性が育まれるような取組みが見られる。また、看護師、栄養士が専門的な対応を行い、乳幼児一人ひとりの発育・発達や健康状態に応じて必要な保育を行い、個別に記録されている。保護者には園での生活がわかるようその様子が乳児ノートに適切に記載されており、保護者との連携が密に行われている。		
		第三者評価結果
A⑦	A -1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<コメント> 3歳未満児（1・2歳児）の保育については、園の保育方針に基づき行われている。年間の保育計画の中で3歳未満児の発達の特徴を踏まえて、個の力を重視しながら年齢ごとに基本的な生活習慣が身につくように配慮し、計画的に行われている。		
A⑧	A -1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<コメント> 3歳以上児の保育については園の保育方針に基づき、年齢別に年間計画を策定し、毎日のカリキュラムに基づいて行われている。更にクラス、個人毎に目標を定めて達成できる力や集団の中で協力し合える環境を整えている。就学前の子どもについては保護者や小学校との連携を定期的に行い、発達状況等の確認とそれに応じた適切な対応が行われている。		
A⑨	A -1- (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉒・c
<コメント> 障害のある子は受け入れておらず、障害に応じた建物・設備等の環境整備の配慮はできていない。障害の疑いのある子は、必要に応じて専門機関からの相談、助言を受けてその都度ケアをおこなっているが、個別の指導計画等は作成していないことが課題である。今後、職員が障害のある子どもの保育に関しての研修を受け、組織的な取り組みを推進することに期待したい。		
A⑩	A -1- (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<コメント> 保護者の要望等に応じて延長保育を行っており、保護者に対して入園時に説明を行っている。子どもの状況については、昼礼時に保育士間できちんと引継ぎを行うように体制が整え		

られており、担当保育士と保護者の連携も積極的に行われている。		
A⑪	A -1- (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉠・b・c
<コメント> 就学に向けて、保育計画の中で学校運営協議会の話し合いや定期的に小学校と連携を行い、学習指導要領などを学校に提出している。また、小学校に訪問しての交流を行う機会を設けている。園では学ぶ力を身に付ける総合的な保育、教育が行われており、更に保護者が就学に対して期待と見通しが持てるよう適切な取組がなされている。		
A -1- (3) 健康管理		
A⑫	A -1- (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉠・b・c
<コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき、一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。子どもの体調の変化やけががあった際は、保護者に伝えるとともに、昼礼時に子どもの情報等を職員で共有している。うがいや手洗いの励行、健診や緊急時の受診など健康支援の取組がなされている。乳幼児の午睡時は体の向きを細かくタブレットに記録し、保護者に対し記録データを送信して必要な情報が提供されている。		
A⑬	A -1- (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉠・b・c
<コメント> 月1回の身体測定と年2回の嘱託医による健康診断と歯科健診を行っている。健診結果は記録し、担当職員への周知の下で保護者に伝えている。また、必要に応じて嘱託医、保護者と連携し適切な援助を受けられるよう取組みを行っている。また、受診の結果に基づき保育内容、給食等に反映されている。		
A⑭	A -1- (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 保護者に対しては入園時にアレルギー疾患、慢性疾患の確認を行っている。アレルギー疾患等のある子どもの場合、医師の診断、指示により栄養士が献立を作成し、保育室にアレルギー掲示をし、食事の提供前に確認する等適切な対応がなされている。また、職員間ではアレルギー疾患等のある子どもの情報を共有し、食育・アレルギー対応研修等を受講し、アレルギー疾患等の知識、技術の共有が図られている。		
A -1- (4) 食事		
A⑮	A -1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
<コメント> 子どもが楽しく落ち着いて食事できるようランチルームが整備されており、子どもの成長に合わせたテーブル・椅子や食器類は地元の陶器を使用するなど、食事環境の整備が行われている。積極的な食育活動も行い、子どもが食について関心を深めるための取組みも毎年活動		

を増やしている。保護者には、子どもたちがどんな食事をしているのかが分かるように献立表をメールで配信し、毎日給食サンプルを玄関に掲示するなどの取組が行われている。		
A⑯	A -1- (4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 自園での調理なので、子どもの発達状況や体調等を考慮した献立や調理の工夫ができ、行事食も積極的に取り入れている。衛生管理の徹底等、管理をより強化する事で安全に食べられる環境を整えている。ランチルームでの食事は、栄養士、調理員が子どもの食事の様子をいつでも見られるため、残食・好み・体調などを把握できている。また、食事時間に合わせて美味しい状態で食事提供が行われている。		

A -2 子育て支援

		第三者評価結果
A -2- (1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A -2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 日常的な園と保護者との情報交換は連絡メール、乳児ノートで密に行われており、保護者は園内の様子などは窺い知れる。また、保育内容等について保護者が理解できるように各クラス便り、園だより等により家庭との連携に力を入られている。また、個人面談や保護者が子どもと一緒に食事をする行事を行うなど、子どもとふれあい成長を共有できるよう取り組みがなされている。		
A -2- (2) 保護者等の支援		
A⑱	A -2- (2) -① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 職員は保護者と日頃からコミュニケーションに力をいれるように意識付けがなされ、保護者の要望、不安や悩み等に対して、相談に応じる体制を構築している。イベント行事の際はアンケートを実施し情報収集を行い、保護者から受けた相談内容を適切に記録し、職員間で情報の共有ができる取り組みがなされている。		
A⑲	A -2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㉒・c
＜コメント＞ 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、日頃から職員は子どもの様子や体のあざ等、異変を見逃さないよう心掛けており、関係機関との連携も図っている。虐待等権利侵害マニュアルは整備されているものの、マニュアルに基づいた具体的かつ継続的な職員研修が十分でないことが課題である。今後は研修体制を強化し、組織的な対応力を向上させる取組に期待したい。		

A -3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②⑩	A - 3 - (1) - ① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価） を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉓・b・c
<コメント> 園が策定している基準評価項目に沿って、職員は自己評価を行い、定期的に個人面談を行うことで保育の質や意識の向上を図っている。全クラス複数担任制を採用することで、職員相互の話し合いを通じて学び合いができ、次の保育の改善や内容の充実等、保育過程全体を振り返ることができるような体制を整えている。		